

予算についていろいろな質問にお答えします

Q 予算ってなんだろう？

A 1年間(4月～翌年3月)の収入(入ってくるお金)と支出(使うお金)を見積ることです。

町では、新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入があるのか、そして、その1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、そのために使うお金を見積ります。町の予算書には、これから使う1年間のお金の使いみちが書かれています。

Q 予算ってどうやって決めるの？

A 町長が予算案をつくり、そして町議会の審議と議決によって成立します。

町のそれぞれの担当課は、町民のみなさんの意見や要望を聴き、「1年間の行政サービス」を検討します。町長は、各担当課の案と町長自身のまちづくりへの想いをもとに予算案をまとめ、町議会に提案します。町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議して、町議会の議決により予算が成立します。

Q 一度決めた予算を変えることはないの？

A 変えることがあります。補正予算といいます。

町議会が議決した予算を使っていくうえで、予算を見積るときには予測できなかったことが起こることがあります。例えば、地震や台風などの自然災害により、急に予定外のお金が必要となる場合があります。この場合にも、町長が変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように町議会へ提案します。この予算を補正予算といいます。

Q 予算を使ったあとは？

A その年度の予算の収支の結果を決算書として作成し、町議会の認定を受けます。

入ってくる予定のお金とその使いみちが予算ですが、その予算を使った結果を決算といいます。決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果をあらわしています。新しい年度が始まる前に決めた予算と、その後の補正予算で見積った収入と支出の結果(入ってきたお金と使ったお金)を決算書として作成し、町議会の認定を受けることとなります。